

【省略記号】 ㊟ 日時 ㊟ 場所 対 対象 定 定員 ㊟ 費用 (記載なし: 無料)  
 他 その他 託 託児 申 申込 応 応募 問 問い合わせ先

# 新型コロナウイルスワクチン接種



現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンは、国内外で開発が進められています。本市でも、国のスケジュールに沿って、ワクチン接種を実施していく予定です。

市民の皆さんが、安全かつ安心して接種できるよう、準備を進めています。

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 24-0816 📠 24-5870

- ▶掲載している情報は、2月18日時点のものです。状況により、掲載内容は変更となる場合があります。
- ▶今後の情報は、彦根市ホームページや広報ひこねなどに掲載していきます。



**接種順位** 新型コロナウイルスワクチンは、徐々に供給が行われるため、現時点では次の順位で接種が行われる予定です(国からのワクチン供給状態により、変更となる場合があります)。

- ① 医療従事者など【3月頃】
- ② 高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)【4月以降】
- ③ 高齢者以外で基礎疾患を有する人、高齢者施設などで従事している人【②終了後】
- ④ ①~③以外の人【③終了後】

**接種回数** 1人2回予定  
 ※ワクチンの種類により、3~4週間の間隔で接種します。

**㊟ 無料**  
 ※順次、「新型コロナウイルスワクチンクーポン券」を送付する予定です。

**場** 市内医療機関や市の接種会場(くすのきセンターなど)で受けられるよう、調整・検討を進めています。

## よくある質問 Q&A

### 子どもや妊婦は接種できますか？

現在薬事承認されている、ファイザー社の新型コロナワクチンは、16歳以上が対象です。

妊娠中・授乳中の方も、新型コロナワクチンを接種することができますが、接種のメリットとデメリットをよく検討して、慎重に判断していただくこととなっています。

### 市外の施設に入所している場合、どうしたら良いですか？

施設の嘱託医や所在市町村の医療機関などで接種を受けることができます。

### ワクチンの予約は、どうすればできますか？

コールセンターやインターネットでの予約を予定しています。

### 市外でも接種できますか？

原則、住民票所在地の市町村で接種を受けることとなっています。しかし、やむを得ない事情がある場合は、居住地でも接種を受けられます。

※それぞれの項目の詳細は、決まり次第お知らせします。今しばらくお待ちください。



▲厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報はお問い合わせください。発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします。

# 3月からマイナンバーカードの健康保険証利用を開始します！

(※1)

健康保険証利用申し込みの問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**



▲厚生労働省ホームページ

※1 健康保険証利用ができない医療機関もありますので、利用の可否は各医療機関にお問い合わせください。



## ①マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。  
 ※顔写真は機器に保存されません。

## ②オンラインであなたの医療保険資格を確認

マイナンバーカードの<sup>アイシー</sup>ICチップにある電子証明書により、医療保険の資格をオンラインで確認します。

## どんないいことが？

**POINT 健康保険証として**  
**① ずっと使える！**

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引っ越しをしても、保険証の発行を待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続きが必要です。

**POINT 医療保険の資格確認が**  
**② スピーディーに！**

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



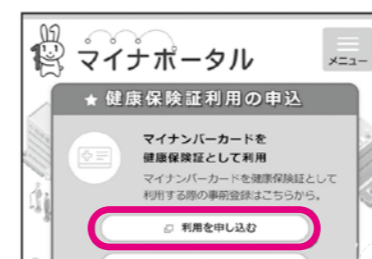
**POINT 手続きなしで限度額**  
**③ 以上の一時的な支払いが不要に！**

限度額適用認定証がなくても、窓口での限度額を超える医療費の一時支払いが不要になります。



※自治体独自の医療費助成などについては書類をお持ちください。

## 利用申し込みは簡単！



▲ここをクリック！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルからのお申し込みが必要です。

- 【申し込みに必要なもの】
- ① 申込者本人のマイナンバーカード
  - ② 「マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン」または「パソコンとICカードリーダー」



問 保険年金課 ☎ 30-6112 📠 22-1398